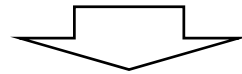


教育・保育の提供区域の設定並びに 計画策定に向けた方針について

平成26年5月27日(火)
豊川市 子ども課

<教育・保育提供区域について>

平成27年度からの子ども・子育て支援新制度において、市町村は地域の実情に応じて、質の高い「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」が適切に提供されるよう、その「量の見込み」と提供体制の「確保方策」を定めた5年を計画期間とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を作成する。



「量の見込み」と「確保方策」を設定する単位として、
「教育・保育提供区域（以下、「区域」）」を設定

【参考】

○子ども・子育て支援法第61条第2項第1号

市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域

○子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)

- ①小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定める必要がある。
- ②地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定する。
- ③教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本。
- ④一方、認定区分ごと、地域子ども・子育て支援事業の事業ごとに設定することができる。

◆区域ごとの事業計画の記載イメージ

「量の見込み」と「確保方策」を区域ごとに設定し、事業計画に記載。

●教育・保育

【A区域】

		1年目			2年目			3年目		
		1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定
		3～5歳 学校教育 のみ	3～5歳 保育の 必要性 あり	0～2歳 保育の 必要性 あり	3～5歳 学校教育 のみ	3～5歳 保育の 必要性 あり	0歳 保育の 必要性 あり	3～5歳 学校教育 のみ	3～5歳 保育の 必要性 あり	0歳 保育の 必要性 あり
①量の見込み (必要利用定員総数)		300人	200人	200人	300人	200人	200人	300人	200人	100人
②確保 の内容	教育・保 育施設	300人	200人	80人	300人	200人	150人	300人	200人	150人
	地域型保 育事業			20人			30人			50人
②－①過不足		0人	0人	▲100人	0人	0人	▲20人	0人	0人	0人

5年目まで
記載

【B区域】

:

●地域子ども・子育て支援事業

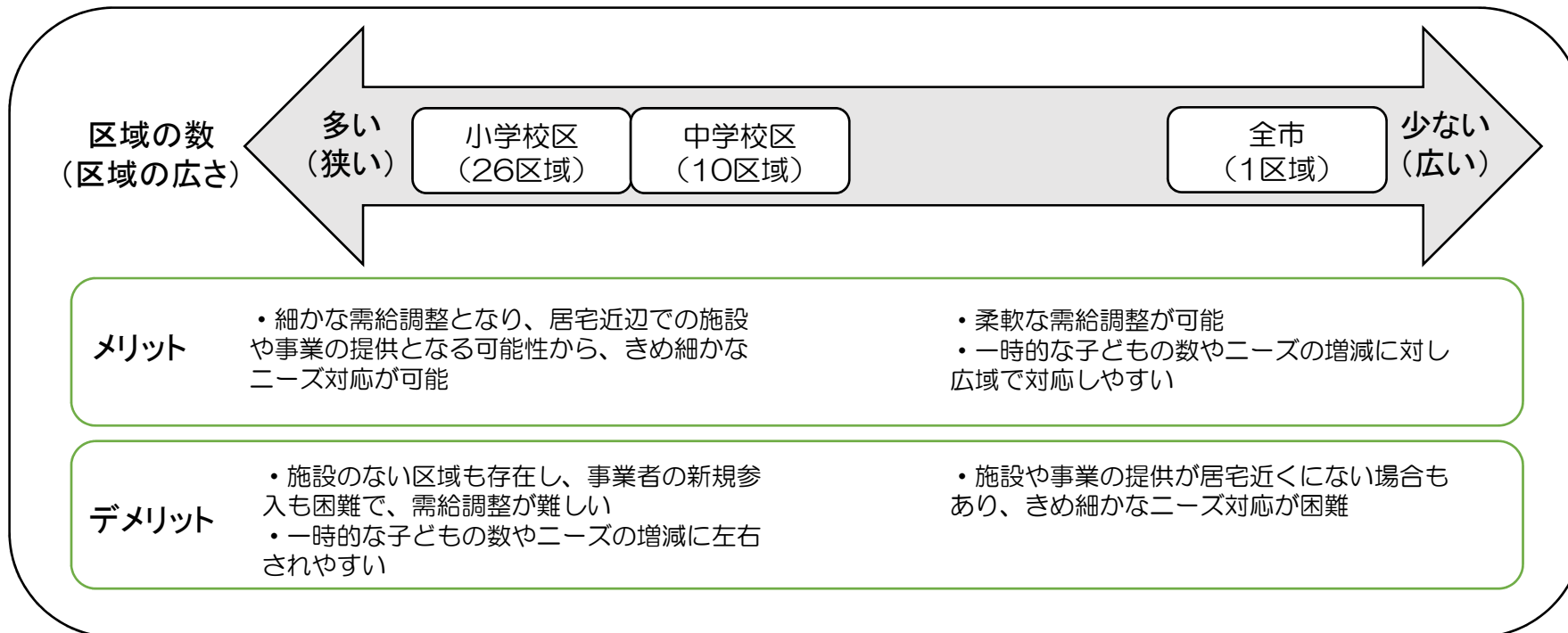
【A区域】

放課後児童健全育成事業	1年目	2年目	3年目
①量の見込み	200人	200人	200人
②確保の内容	150人	180人	200人
②－①過不足	▲50人	▲20人	0人

5年目まで
記載

:

◆想定される区域設定



◆区域設定をするためのポイント

①事業量の調整をする上で適切な範囲

留意点：区域内における児童数や施設数、区域ごとの適切な量の見込み

②事業の利用実態を反映

留意点：保護者や子どもの移動範囲、区域内での事業確保の可能性、現在の事業との比較

◆区域設定の考察

①小学校区（市内26区域）

- ・容易に移動することが可能な区域である。
 - ・区域内児童数のバラつきが大きく、適切な需給調整やニーズの把握ができない。
- ※H26.4.1現在0～5歳児童数 最大：三蔵子小763人 最小：萩小58人 差約13倍
- ・保育所のない区域がある。（豊川小、桜木小）

②中学校区（市内10区域）

- ・容易に移動することが可能な区域である。
 - ・区域内児童数のバラつきが大きく、適切な需給調整やニーズの把握ができない。
- ※H26.4.1現在0～5歳児童数 最大：東部中1,547人 最小：音中466人 約3.3倍



豊川市においては、小学校区または中学校区を区域の単位とするには区域内児童数や現在の施設数のバラつきが多く、適切な需給調整やニーズの把握ができない



●校区を組み合わせた区域を検討する

<ポイント>

- ・小学校区単位での組み合わせでは中学校区が分離してしまうため単位は中学校区とする。
- ・保護者や子どもの移動可能範囲で設定する必要があるため、組み合わせは隣接する2～3校区とする。
- ・地理的条件を考慮しつつ、区域ごとの児童数の差を少なくする。
- ・提供体制として、幼稚園は送迎バスの利用があるため、保育所の箇所数のバランスを考慮する。



◆校区を組み合わせた区域の考察

中学校区を2校区ずつ組み合わせ（5区域）

パターン1	一宮・中部	東部・金屋	南部・小坂井	西部・代田	音羽・御津
0～5歳児童数	2,035	2,688	2,461	2,104	1,140
保育所箇所数	12	8	12	7	9
パターン2	一宮・東部	南部・金屋	代田・小坂井	西部・御津	中部・音羽
0～5歳児童数	2,499	2,465	2,013	1,902	1,549
保育所箇所数	11	10	9	9	9
パターン3	一宮・東部	金屋・代田	南部・小坂井	西部・御津	中部・音羽
0～5歳児童数	2,499	2,017	2,461	1,902	1,549
保育所箇所数	11	7	12	9	9

中学校区を2～3校区ずつ組み合わせ（4区域）

パターン4	一宮・東部	南部・小坂井	西部・音羽・御津	金屋・中部・代田
0～5歳児童数	2,499	2,461	2,368	3,100
保育所箇所数	11	12	13	12
パターン5	一宮・東部	南部・小坂井・御津	西部・音羽・代田	中部・金屋
0～5歳児童数	2,499	3,135	2,570	2,224
保育所箇所数	11	17	11	9

●パターンごとの比較

パターン	児童数の差		保育所の差		評価	理由
	最大差	率	箇所数差	1箇所当り児童数の差		
1	1,548人	2.36倍	5箇所	173.9人	×	区域間差がすべての項目において大きい
2	950人	1.61倍	2箇所	74.4人	○	
3	950人	1.61倍	5箇所	116.0人	×	現在の提供体制の差が大きい
4	732人	1.31倍	2箇所	76.1人	○	
5	911人	1.41倍	8箇所	62.7人	△	4に比較して児童数差、箇所数差が大きい

●パターン2(5区域)とパターン4(4区域)の比較

- ・どちらの区割りも移動可能範囲としては問題ない。
- ・保育所の提供体制の差は些少である。
- ・区域別児童数の差はパターン2よりも4の方が平均化している。
- ・平成23年4月1日時点と平成26年4月1日時点の0～5歳児童数、6～11歳児童数の増減率を比較すると、パターン2では0～5歳児で増加する区域(代田・小坂井、西部・御津)と減少する区域が混在する。パターン4ではすべての区域でどちらも減少傾向だが、減少率は区域間での差は少ない。
- ・区域ごとに施設等を整備していく上では、区域数が少ない方が投資効率があがる。
- ・パターン4の区域は、豊川市高齢者福祉計画における区割りと同じであり一定の周知がされており、市として計画間の整合性が取れる。



◆区割り単位

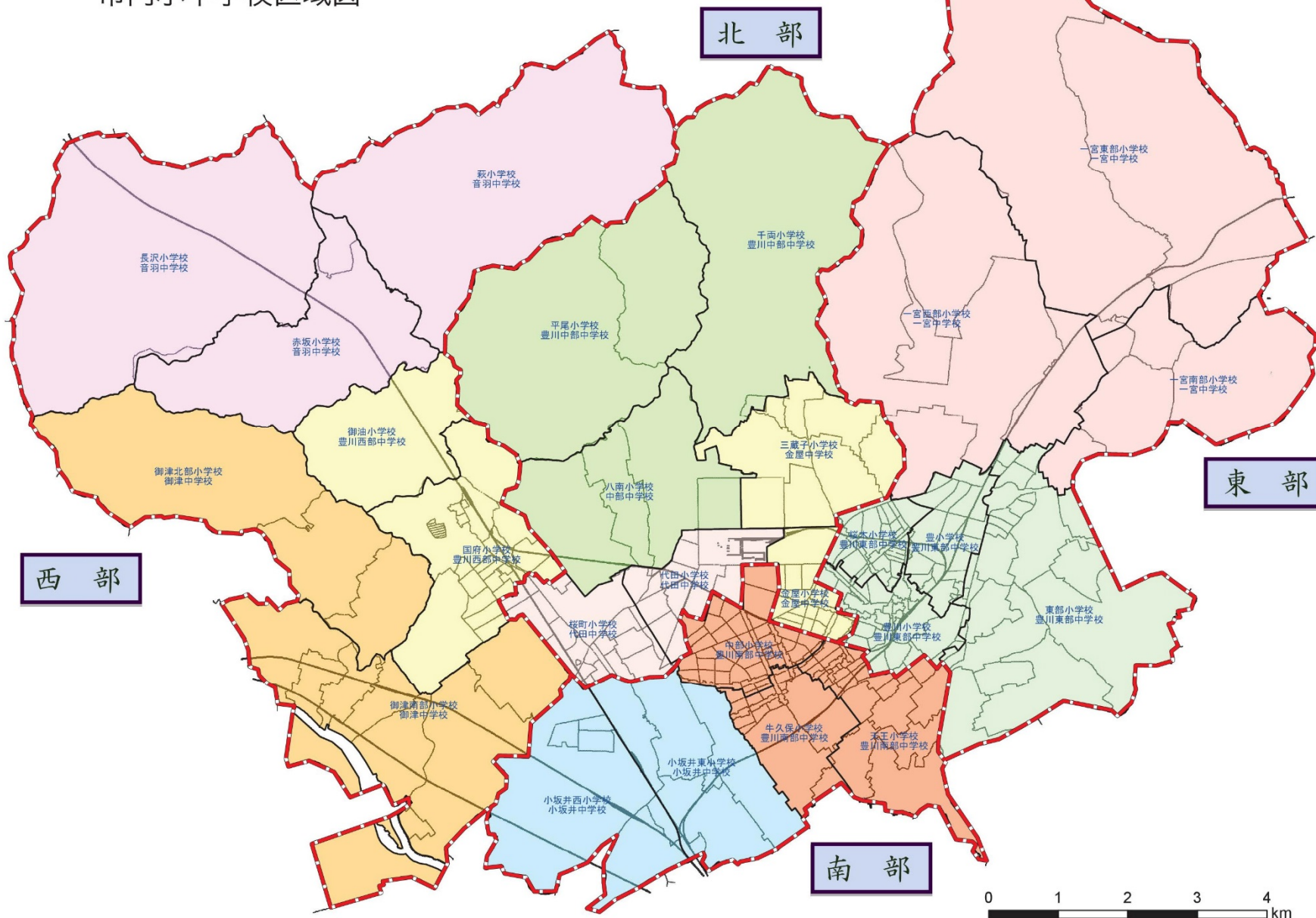
上記比較検討の結果、本市における「量の見込み」と「確保方策」を設定する単位としてはパターン4の4区域が最適であると判断し、「認定区分」、「地域子育て支援事業」ごとに市域全体を1つの区域とするか、4つの区域に分けて計画を定めるかを検証する。

＜参考＞第5期豊川市高齢者福祉計画(H24.3)における区域設定

高齢者が日常生活を営む地域として地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件、施設の整備状況などを総合的に勘案して設定

設定区域: 東部(東部中・一宮中) 西部(西部中・音羽中・御津中) 南部(小坂井中・南部中) 北部(金屋中・代田中・中部中)

市内小中学校区域図



◆区域設定にあたっての基本情報①

地区別児童数の推移

4区域	中学校区	小学校区	H23.4.1人口(A)		H24.4.1人口(B)		H25.4.1人口(C)		H26.4.1人口(D)		比 較							
			0～5歳		6～11歳		0～5歳		6～11歳		0～5歳			増減率 D/A	6～11歳			増減率 D/A
			0～5歳	6～11歳	0～5歳	6～11歳	0～5歳	6～11歳	0～5歳	6～11歳	B-A	C-B	D-C		B-A	C-B	D-C	
東部	一宮	一宮西部	567	557	585	543	561	572	552	572	18	△ 24	△ 9	97%	△ 14	29	0	103%
		一宮東部	235	297	250	289	248	295	255	284	15	△ 2	7	109%	△ 8	6	△ 11	96%
		一宮南部	140	132	148	136	143	140	145	143	8	△ 5	2	104%	4	4	3	108%
	計		942	986	983	968	952	1,007	952	999	41	△ 31	0	101%	△ 18	39	△ 8	101%
	東部	豊川	373	400	343	384	347	357	339	340	△ 30	4	△ 8	91%	△ 16	△ 27	△ 17	85%
		東部	458	485	468	474	447	486	427	471	10	△ 21	△ 20	93%	△ 11	12	△ 15	97%
		桜木	371	451	381	441	378	418	357	405	10	△ 3	△ 21	96%	△ 10	△ 23	△ 13	90%
		豊	445	466	451	468	451	470	424	469	6	0	△ 27	95%	2	2	△ 1	101%
	計		1,647	1,802	1,643	1,767	1,623	1,731	1,547	1,685	△ 4	△ 20	△ 76	94%	△ 35	△ 36	△ 46	94%
	東部地区計		2,589	2,788	2,626	2,735	2,575	2,738	2,499	2,684	37	△ 51	△ 76	97%	△ 53	3	△ 54	96%
南部	南部	牛久保	354	415	387	394	398	391	383	400	33	11	△ 15	108%	△ 21	△ 3	9	96%
		中部	752	817	724	791	716	783	696	766	△ 28	△ 8	△ 20	93%	△ 26	△ 8	△ 17	94%
		天王	258	290	244	295	234	291	245	283	△ 14	△ 10	11	95%	5	△ 4	△ 8	98%
	計		1,364	1,522	1,355	1,480	1,348	1,465	1,324	1,449	△ 9	△ 7	△ 24	97%	△ 42	△ 15	△ 16	95%
	小坂井	小坂井西	647	641	664	640	627	653	614	653	17	△ 37	△ 13	95%	△ 1	13	0	102%
		小坂井東	502	572	512	582	520	556	523	554	10	8	3	104%	10	△ 26	△ 2	97%
	計		1,149	1,213	1,176	1,222	1,147	1,209	1,137	1,207	27	△ 29	△ 10	99%	9	△ 13	△ 2	100%
	南部地区計		2,513	2,735	2,531	2,702	2,495	2,674	2,461	2,656	18	△ 36	△ 34	98%	△ 33	△ 28	△ 18	97%
西部	西部	国府	657	678	703	660	739	661	752	663	46	36	13	114%	△ 18	1	2	98%
		御油	536	560	541	529	502	527	476	521	5	△ 39	△ 26	89%	△ 31	△ 2	△ 6	93%
	計		1,193	1,238	1,244	1,189	1,241	1,188	1,228	1,184	51	△ 3	△ 13	103%	△ 49	△ 1	△ 4	96%
	音羽	萩	65	113	68	107	57	110	58	105	3	△ 11	1	89%	△ 6	3	△ 5	93%
		長沢	178	281	158	263	143	240	135	218	△ 20	△ 15	△ 8	76%	△ 18	△ 23	△ 22	78%
		赤坂	275	322	290	305	280	314	273	313	15	△ 10	△ 7	99%	△ 17	9	△ 1	97%
		計	518	716	516	675	480	664	466	636	△ 2	△ 36	△ 14	90%	△ 41	△ 11	△ 28	89%
	御津	御津北部	156	198	152	202	136	202	139	198	△ 4	△ 16	3	89%	4	0	△ 4	100%
		御津南部	519	626	529	595	527	588	535	590	10	△ 2	8	103%	△ 31	△ 7	2	94%
	計		675	824	681	797	663	790	674	788	6	△ 18	11	100%	△ 27	△ 7	△ 2	96%
	西部地区計		2,386	2,778	2,441	2,661	2,384	2,642	2,368	2,608	55	△ 57	△ 16	99%	△ 117	△ 19	△ 34	94%
北部	金屋	三蔵子	830	779	817	738	774	747	763	717	△ 13	△ 43	△ 11	92%	△ 41	9	△ 30	92%
		金屋	398	340	381	323	379	314	378	290	△ 17	△ 2	△ 1	95%	△ 17	△ 9	△ 24	85%
	計		1,228	1,119	1,198	1,061	1,153	1,061	1,141	1,007	△ 30	△ 45	△ 12	93%	△ 58	0	△ 54	90%
	中部	千両	116	185	134	152	139	148	138	128	18	5	△ 1	119%	△ 33	△ 4	△ 20	69%
		八南	677	647	686	646	700	651	646	662	9	14	△ 54	95%	△ 1	5	11	102%
		平尾	273	263	290	267	293	273	299	272	17	3	6	110%	4	6	△ 1	103%
	計		1,066	1,095	1,110	1,065	1,132	1,072	1,083	1,062	44	22	△ 49	102%	△ 30	7	△ 10	97%
	代田	桜町	359	366	334	361	323	330	335	322	△ 25	△ 11	12	93%	△ 5	△ 31	△ 8	88%
		代田	486	499	472	464	531	466	541	460	△ 14	59	10	111%	△ 35	2	△ 6	92%
	計		845	865	806	825	854	796	876	782	△ 39	48	22	104%	△ 40	△ 29	△ 14	90%
北部地区計		3,139	3,079	3,114	2,951	3,139	2,929	3,100	2,851	△ 25	25	△ 39	99%	△ 128	△ 22	△ 78	93%	
市全体		10,627	11,380	10,712	11,049	10,593	10,983	10,428	10,799	85	△ 119	△ 165	98%	△ 331	△ 66	△ 184	95%	

◆区域設定にあたっての基本情報②

4区域	中学校区	小学校区	幼稚園 箇所数	保育所 箇所数	延長保育 実施園数 19:30まで	放課後児童クラブ			子育て短期 支援事業 （箇所）	地域子育て支援 拠点事業（箇所）		一時預かり事業（箇所）		病児・病後 児保育事業 （箇所）	ファミリー・ サポート・ センター （箇所）	
						箇所数	H26.4.1登録者数			センター	児童館	幼稚園在 園児対象	保育所			
							全年学	うち(4～ 6年生)								
東部	一宮	一宮西部		3	1	1	42	8			1		3			
		一宮東部		2	1	1	22	3					2			
		一宮南部		2		1	16	3					2			
	計		0	7	2	3	80	14	0	0	1	0	7	0	0	
	東部	豊川	2			1	33	5				2				
		東部		3	1	1	45	0					3			
		桜木	1			1	47	0			1	1				
		豊	1	1		1	45	0				1	1			
	計		4	4	1	4	170	5	0	0	1	4	4	0	0	0
	東部地区計		4	11	3	7	250	19	0	0	2	4	11	0	0	0
南部	南部	牛久保		2	1	1	34	1			1		2			
		中部	1	2	2	2	78	8	1	1		1	2		1	
		天王		2	1	1	36	0					2			
		計	1	6	4	4	148	9	1	1	1	1	6	0	1	
	小坂井	小坂井西		3		2	85	25					3			
		小坂井東		3	1	1	53	15			1		3			
		計	0	6	1	3	138	40	0	0	1	0	6	0	0	0
	南部地区計		1	12	5	7	286	49	1	1	2	1	12	0	1	1
西部	西部	国府	1	2	1	1	35	0				1	2	1		
		御油		2		1	43	0			1		2			
		計	1	4	1	2	78	0	0	0	1	1	4	1	0	
	音羽	萩		1		1	22	10					1			
		長沢		1		1	27	7					1			
		赤坂		2	1	1	31	0			1		2			
		計	0	4	1	3	80	17	0	0	1	0	4	0	0	0
	御津	御津北部		1		1	26	0			1		1			
		御津南部		4	1	1	48	16			2		4			
		計	0	5	1	2	74	16	0	0	3	0	5	0	0	0
西部地区計		1	13	3	7	232	33	0	0	5	1	13	1	0	0	
北部	金屋	三蔵子		2	1	2	79	0			1		2			
		金屋		2	2	1	34	6					2			
		計	0	4	3	3	113	6	0	0	1	0	4	0	0	0
	中部	千両		1		1	22	9					1			
		八南		3	1	2	97	0			1		3			
		平尾		1		1	33	0					1			
		計	0	5	1	4	152	9	0	0	1	0	5	0	0	0
	代田	桜町		1		1	28	0					1			
		代田		2	1	1	46	0			1		2			
		計	0	3	1	2	74	0	0	0	1	0	3	0	0	0
北部地区計		0	12	5	9	339	15	0	0	3	0	12	0	0	0	
市全体		6	48	16	30	1,107	116	1	1	12	6	48	1			

◆区域設定にあたっての基本情報③

就学前児童数、教育・保育施設の状況

4区域	中学校区	平成26年4月1日現在児童数				幼稚園				保 育 所							
		0歳	1・2歳	3～5歳	計	箇所数	定員 (人)	入園児童数		箇所数	定員 (人)	0歳児		1・2歳児		3歳以上児	
								人数	割合			人数	割合	人数	割合	人数	割合
		(A)	(B)	(C)				(D)	(D/C)			(E)	(E/A)	(F)	(F/B)	(G)	(G/C)
東	一宮	135	316	501	952					7	590	5	3.7%	123	38.9%	441	88.0%
	東部	266	467	814	1,547	4	887	757	93.0%	4	430	9	3.4%	87	18.6%	306	37.6%
	小計	401	783	1,315	2,499	4	887	757	57.6%	11	1,020	14	3.5%	210	26.8%	747	56.8%
南	南部	213	463	648	1,324	1	280	258	39.8%	6	670	15	7.0%	176	38.0%	443	68.4%
	小坂井	163	398	576	1,137					6	660	8	4.9%	147	36.9%	492	85.4%
	小計	376	861	1,224	2,461	1	280	258	21.1%	12	1,330	23	6.1%	323	37.5%	935	76.4%
西	西部	206	401	621	1,228	1	360	346	55.7%	4	540	11	5.3%	116	28.9%	384	61.8%
	音羽	61	135	270	466					4	290	4	6.6%	40	29.6%	216	80.0%
	御津	110	217	347	674					5	390	3	2.7%	81	37.3%	297	85.6%
	小計	377	753	1,238	2,368	1	360	346	27.9%	13	1,220	18	4.8%	237	31.5%	897	72.5%
北	金屋	199	414	528	1,141					4	470	9	4.5%	123	29.7%	408	77.3%
	中部	156	371	556	1,083					5	400	11	7.1%	117	31.5%	387	69.6%
	代田	154	298	424	876					3	490	10	6.5%	74	24.8%	324	76.4%
	小計	509	1,083	1,508	3,100	0	0	0	0.0%	12	1,360	30	5.9%	314	29.0%	1,119	74.2%
市全体		1,663	3,480	5,285	10,428	6	1,527	1,361	25.8%	48	4,930	85	5.1%	1,084	31.1%	3,698	70.0%

※保育所は平成26年4月1日現在、幼稚園は平成26年5月1日現在の状況

◆「教育・保育」の量の見込みと区域の設定

●量の見込みの算出方法

「量の見込み（人）」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向率」

○1号認定（認定こども園及び幼稚園）

（1）対象家庭類型　＝　C' + D + E' + F

（2）対象年齢　　　＝　3歳以上

（3）利用意向率　　＝　アンケート（就学前）の間19で「1.幼稚園」「4.認定こども園」を選択した者の割合

（参照：単純集計P43 算定結果P7～10）

○2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）

（1）対象家庭類型　＝　A + B + C + E

（2）対象年齢　　　＝　3歳以上

（3）利用意向率　　＝　アンケート（就学前）の間18-1で「1.幼稚園」を選択した者の割合

（参照：単純集計P36 算定結果P7～10）

○2号認定（認定こども園及び保育園）

（1）対象家庭類型　＝　A + B + C + E

（2）対象年齢　　　＝　3歳以上

（3）利用意向率　　＝　アンケート（就学前）の間19で「1.幼稚園」から「10.居宅訪問型保育」を選択した者の割合から「2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）」の割合を控除した割合

（参照：単純集計P43 算定結果P7～10）

○3号認定（認定こども園及び保育園＋地域型保育）

- (1) 対象家庭類型 = A+B+C+E
 (2) 対象年齢 = 0歳児、1・2歳児
 (3) 利用意向率 = アンケート（就学前）の間19で「3.保育所」から「10.居宅訪問型保育」を選択した者の割合（参照：単純集計P43 算定結果P7～10）

●量の見込みの算出結果

○1号認定（認定こども園及び幼稚園）

	実績	量の見込み(人)					
	H25	H27	H28	H29	H30	H31	
市合計	1,123	1,172	1,149	1,157	1,145	1,142	
	東部	613	293	281	280	280	276
	南部	223	274	275	286	284	290
	西部	287	277	265	264	258	258
	北部	0	328	328	327	323	318

○2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）

	実績	量の見込み(人)				
	H25	H27	H28	H29	H30	H31
市合計	313	256	251	253	250	248
東部	189	64	61	61	61	60
南部	48	60	60	62	62	63
西部	76	60	58	58	56	56
北部	0	72	72	72	71	69

○2号認定（認定こども園及び保育園）

	実績	量の見込み(人)				
	H25	H27	H28	H29	H30	H31
市合計	3,782	3,210	3,143	3,170	3,137	3,128
東部	765	803	768	768	767	757
南部	981	751	753	782	777	794
西部	921	758	724	724	707	707
北部	1,115	898	898	896	886	870

○3号認定(認定こども園及び保育園＋地域型保育):0歳

	実績	量の見込み(人)					
	H25	H27	H28	H29	H30	H31	
市合計	91	721	716	702	689	678	
	東部	18	163	163	160	157	155
	南部	27	179	180	179	178	177
	西部	21	153	151	147	143	140
	北部	25	226	222	216	211	206

○3号認定(認定こども園及び保育園＋地域型保育):1・2歳

	実績	量の見込み(人)					
	H25	H27	H28	H29	H30	H31	
市合計	1,033	1,761	1,761	1,746	1,723	1,691	
	東部	182	414	408	405	400	394
	南部	296	428	440	443	444	441
	西部	236	380	384	378	370	360
	北部	319	539	529	520	509	496

◆地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと区域の設定

①時間外保育事業(延長保育事業)

【事業概要】

保護者の勤務時間や通勤時間の都合等により、通常の保育時間では対応できないニーズに対応するため、保育時間の延長を行う。

【実施状況】

指定園方式により、19時30分までの延長保育を実施している園は16園。

●次世代計画(後期計画:H23~26)での取り組み

目標:平成21年度時点で14箇所(定員225人)を平成26年度までに16箇所(定員255人)へ拡大

状況:平成23年度に16箇所(定員255人)に拡大

●量の見込みの算出方法

「量の見込み(人)」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向率」

(1) 対象家庭類型 ＝ A+B+C+E

(2) 対象年齢 ＝ 0歳から5歳以下

(3) 利用意向率 ＝ アンケート(就学前)の問18-1で、平日に定期的に利用している幼稚園や保育園などの利用状況について、「3. 保育所」～「8. 居宅訪問型保育」のいずれかを選択し、かつ、利用希望の終了時間が「18時以降」と回答した者の割合

(参照:単純集計P36~38 算定結果P11)

●量の見込みの算出結果

区域	実施園数	在園児数	利用実績	量の見込み(人)				
			H25	H27	H28	H29	H30	H31
市合計	16	4,906	297	828	819	818	807	799
東部	3	370	42	200	194	193	192	189
南部	5	509	96	198	201	205	204	206
西部	3	351	70	187	183	181	177	175
北部	5	629	89	243	241	239	234	229

※参酌標準

利用希望把握調査等により把握した、小学校就業学前子どもの保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

◆地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

②放課後児童健全育成事業(児童クラブ)

【事業概要】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童の健全な育成を図るため、授業の終了後に適切な遊びの場と生活の場を提供する。

【実施状況】

市内26小学校すべてに設置。(H26.4.1現在:公設24、保護者会6)

●次世代計画(後期計画:H23~26)での取り組み

目標:平成21年度時点で27箇所(定員1,065人)を平成26年度までに31箇所(定員1,590人)へ拡大
開所時間を19時まで

状況:平成26年度時点で30箇所(定員1,215人)。

開所時間は公設クラブは18時まで、保護者会運営では18:30又は19:00まで

●量の見込みの算出方法

「量の見込み(人)」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向率」

(1) 対象家庭類型 ＝ A+B+C+E

(2) 対象年齢 ＝ 小学1～3年生(低学年) 小学4～6年生(高学年)

(3) 利用意向率 ＝

低学年:アンケート(就学前)の間29で、平日に児童クラブの利用希望がある者の割合

高学年:アンケート(就学前)の間30で、平日に児童クラブの利用希望がある者の割合

(参照:単純集計P69～72 算定結果P12～13)

●量の見込みの算出結果

②放課後児童健全育成事業(児童クラブ)

			実 施 箇所数	利用実績 H26.4.1 現在	量の見込み					
					アンケートの 種類	H27	H28	H29	H30	H31
低学年	市合計		30	991	就学前	1,538	1,539	1,500	1,495	1,464
					小学生	1,537	1,519	1,480	1,474	1,449
		東部	7	231	就学前	394	401	391	385	368
					小学生	351	341	332	327	313
		南部	7	237	就学前	378	369	356	357	358
					小学生	351	342	330	331	332
		西部	7	199	就学前	357	362	356	360	345
					小学生	289	293	288	292	279
		北部	9	324	就学前	409	407	397	393	393
					小学生	546	543	530	524	525
高学年	市合計		30	116	就学前	1,071	1,062	1,067	1,085	1,085
					小学生	653	648	649	660	660
		東部	7	19	就学前	264	264	269	279	284
					小学生	145	145	147	153	156
		南部	7	49	就学前	263	264	268	270	263
					小学生	142	143	145	146	142
		西部	7	33	就学前	259	256	254	256	260
					小学生	122	121	120	121	123
		北部	9	15	就学前	285	278	276	280	278
					小学生	244	239	237	240	239

◆就学前児童用アンケートからの算出方法 (参照:単純集計P69)

- ① 就学前児童用アンケートの間29、30で、5歳児を持つ方の回答において、小学校低学年(1～3年)、小学校高学年(4～6年生)の間の放課後の過ごし方で、「放課後児童クラブ」を選択した方の家庭類型別の割合を算出(無回答者を除く)。＝利用意向率
- ② 6～8歳、9～11歳の推計児童数から家庭類型別の児童数を算出。
- ③ ①×②＝ニーズ量

◆小学生児童用アンケートからの算出方法 (参照:単純集計P96、101)

- ① 小学生児童用アンケートの間17で、平日の児童クラブの利用希望者の家庭類型別の割合を算出し、問17-1で小学4年生以降の放課後の過ごし方で、「放課後児童クラブ」を選択した方の家庭類型別の割合を算出＝利用意向率
- ② 6～8歳、9～11歳の推計児童数から家庭類型別の児童数を算出。
- ③ ①×②＝ニーズ量

※参酌標準

小学校就学前子どもに係る保育との連続性を重視し、利用希望把握調査等により把握した放課後児童健全育成事業に係る利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。なお、学年が上がるほど利用の減少傾向があることやおおむね十歳前後までに遊びや生活面で自己管理が可能となる等自立が進むことに留意すること。

◆地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

③子育て短期支援事業(ショートステイ)

【事業概要】

保護者が病気等により、子どもの養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において短期間(1週間程度)子どもを養育・保護する。

【実施状況】

市の指定する乳児院(1箇所)、児童養護施設(1箇所)及び母子生活支援施設(1箇所)において実施。

●次世代計画(後期計画:H23~26)での取り組み

目標:計画策定時の箇所数(3箇所)を維持し継続実施。

状況:平成25年度実績で箇所数3箇所、延利用日数76人日

●量の見込みの算出方法

「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向日数」

(1) 対象家庭類型 ＝ 全ての家庭類型

(2) 対象年齢 ＝ 0歳から5歳以下

(3) 利用意向率 ＝

アンケート(就学前)の間28で、子どもを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことがあったと回答し、その場合の対処方法として「2.短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した」、「仕方なく子どもだけで留守番させた」と回答した者の割合

(4) 利用意向日数

「2.短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した」、「仕方なく子どもだけで留守番させた」と回答した者の平均利用日数 (参照:単純集計P27~29 算定結果P14~15)

●量の見込みの算出結果

	実施 箇所数	利用実績(人日)		量の見込み(人日)				
		H24	H25	H27	H28	H29	H30	H31
市合計	3	14	77	456	451	450	444	439
東部				110	107	106	106	104
南部				109	110	113	112	113
西部				103	101	100	97	96
北部				134	133	131	129	126

※参酌標準

利用希望把握調査等により把握した、保護者の疾病や仕事等のやむを得ない理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった期間の実績に基づき、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

◆地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

④地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

子育て支援センター、つどいの広場、児童館など親子が気軽に集まることができる地域の拠点となる事業・施設において、子育て不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援等、地域の子育て家庭に対する支援を行う。

【実施状況】

子育て支援センター(1箇所)、つどいの広場(1箇所)及び児童館(12箇所)において実施。

●次世代計画(後期計画:H23~26)での取り組み

目標:乳幼児子育て相談年間600件、つどいの広場年間利用者数12,000人、児童館11館設置

状況:乳幼児子育て相談(H25:256件)、つどいの広場年間利用者(27,382人)

児童館設置数11館(さわき児童館を除く)

●量の見込みの算出方法

「量の見込み(人回)」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向回数」

(1) 対象家庭類型 ＝ 全ての家庭類型

(2) 対象年齢 ＝ 0歳から2歳以下

(3) 利用意向率 ＝

アンケート(就学前)の問20で、「1.地域子育て支援拠点事業」を利用していると回答した人数と、問21で、「1.利用していないが、今後利用したい」と回答した人数の割合

(4) 利用意向回数

問20で「1.地域子育て支援拠点事業」を利用している、問21で「1.利用していないが、今後利用したい」、「2.すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」と回答した者の平均利用回数

(参照:単純集計P45~48 算定結果P16~17)

●量の見込みの算出結果

	平成25年度 年間利用者数(人回)			量の見込み(人回)				
	子育て支援センター	つどいの広場	児童館	H27	H28	H29	H30	H31
市合計	256	27,382	74,618	69,654	69,504	68,687	67,680	66,467
東部			9,651	16,181	15,990	15,827	15,623	15,391
南部			19,376	17,025	17,420	17,461	17,448	17,352
西部			20,636	14,969	14,996	14,710	14,383	14,002
北部			24,955	21,479	21,098	20,689	20,226	19,722

注) 児童館利用者数は、幼児の利用者数のみを掲載。

※参酌標準

利用希望把握調査等により把握した、地域子育て支援拠点事業の希望利用日数等に基づき、居宅より容易に移動することが可能な範囲で利用できるよう配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

◆地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

⑤一時預かり事業

【1】幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

【2】保育の必要性がある幼稚園利用者(2号認定)の一時預かり

【事業概要】

通常の幼稚園教育時間の開始前や終了後、夏休みなどの幼稚園休業日に園児を預かる事業

【実施状況】

全園(6園)において預かり保育を実施。

●量の見込みの算出方法

【1】幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向日数」

(1) 対象家庭類型 ＝ 1号認定による利用：C' + D + E' + F

(2) 対象年齢 ＝ 3歳から5歳以下

(3) 利用意向率 ＝

アンケート(就学前)の問18で「1.幼稚園」または「4.認定こども園」を選択し、かつ、問27(不定期事業の利用意向)で「1.利用したい」と回答した者の割合と、問18で「1.幼稚園」または「4.認定こども園」を選択し、かつ、問26で「1.一時預かり」から「6.その他」を選択した者のうち「1.一時預かり」または「2.幼稚園の預かり保育」を選択した者の割合

(4) 利用意向日数

問27で「1.利用したい」と回答した者の平均日数

(参照:単純集計P64～67 算定結果P18～21)

●量の見込みの算出方法

【2】保育の必要性がある幼稚園利用者（2号認定）の一時預かり

「量の見込み（人）」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向日数」

（1）対象家庭類型 ＝ 2号認定による利用：A+B+C+E

（2）対象年齢 ＝ 3歳から5歳以下

（3）利用意向率 ＝ 1.0

（4）利用意向日数 ＝ 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるものの間12-1で把握する就労日数

（参照：単純集計P16 算定結果P18～21）

●量の見込みの算出結果

【1】幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

	実施 箇所数	利用実績 (人日)	量の見込み(人日)				
		H25	H27	H28	H29	H30	H31
市合計	6	データなし	2,062	2,019	2,036	2,014	2,009
東部	4		516	493	493	492	486
南部	1		482	484	502	499	510
西部	1		487	465	465	454	454
北部	0		577	577	576	569	559

【2】保育の必要性がある幼稚園利用者（2号認定）の一時預かり

	実施 箇所数	利用実績 (人日)	量の見込み(人日)				
		H25	H27	H28	H29	H30	H31
市合計	6	データなし	63,228	61,931	62,442	61,776	61,633
東部	4		15,825	15,135	15,123	15,099	14,909
南部	1		14,790	14,837	15,408	15,313	15,646
西部	1		14,920	14,266	14,254	13,921	13,933
北部	0		17,693	17,693	17,657	17,443	17,145

※参酌標準

利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を利用した日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。)を含む。)の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

◆地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

⑤一時預かり事業

【3】幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外

【事業概要】

保護者の私用などで、一時的に家庭で保育できない場合に利用

【実施状況】

市内12箇所の保育所で、一時的保育として実施

●量の見込みの算出方法

【3】幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外

「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向日数」
 －「幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの利用意向日数」
 －問26「5.ベビーシッター」「6.その他」の利用日数

(1) 対象家庭類型 ＝ すべての家庭類型

(2) 対象年齢 ＝ 0歳から5歳以下

(3) 利用意向率 ＝

アンケート(就学前)の問27(不定期事業の利用意向)で「1.利用したい」と回答した者の割合

(4) 利用意向日数

問27で「1.利用したい」と回答した者の平均日数

(参照:単純集計P64 算定結果P18～21)

●量の見込みの算出結果

【3】幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外

	実施 箇所数	利用実績 (人日)	量の見込み(人日)				
		H25	H27	H28	H29	H30	H31
市合計	12	5,328	70,156	71,487	71,350	70,444	69,728
東部	1	447	16,904	16,949	16,857	16,736	16,507
南部	3	1,289	16,759	17,529	17,874	17,813	17,952
西部	3	807	15,757	15,936	15,780	15,420	15,227
北部	5	2,785	20,736	21,073	20,839	20,475	20,042

※ファミリー・サポート・センター活動実績 平成24年度：2,631件 平成25年度：3,304件
 トワイライトステイ事業延利用者数実績 平成24年度：0件 平成25年度：0件

※参酌標準

利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を利用した日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。))を含む。)の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

◆地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

⑥病児・病後児保育事業

【事業概要】

病気の回復期にあり、普段通っている保育所などに通うことができない子どもを、病院に付設された施設で一時的に預かる。

【実施状況】

市内1箇所の医療機関付設施設で実施。(イルカルーム)

●次世代計画(後期計画:H23~26)での取り組み

目標:1箇所 延利用日数1,160人

状況:1箇所 延利用日数1,160人

●量の見込みの算出方法

「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向日数」

(1) 対象家庭類型 ＝ A+B+C+E

(2) 対象年齢 ＝ 0歳から5歳以下

(3) 利用意向率 ＝

アンケート(就学前)の問25-1で「1.父親が休んだ」「2.母親が休んだ」と回答した者のうち問25-2で「1.できれば病児・病後児保育を利用したい」と回答した者と問25-1で「5.病児・病後児の保育を利用した」「7.ファミリー・サポート・センターを利用した」と回答した者を合計した割合

(参照:単純集計P57~59 算定結果P22)

(4) 利用意向日数

問25-2で「1.できれば病児・病後児保育を利用したい」と回答があった日数の総計と、問25-1で「5.病児・病後児保育を利用した」「7.ファミリー・サポート・センターを利用した」「仕方なく子どもだけで留守番させた」と回答があった日数の総計の合計をそれぞれの回答者数で割った数

●量の見込みの算出結果

	実施 箇所数	利用実績 (人日)	量の見込み(人日)				
		H25	H27	H28	H29	H30	H31
市合計	1	597	17,992	17,784	17,755	17,532	17,358
東部			4,344	4,220	4,198	4,168	4,112
南部			4,301	4,358	4,446	4,431	4,467
西部			4,060	3,968	3,930	3,841	3,794
北部			5,287	5,238	5,181	5,092	4,985

※参酌標準

以下のいずれかの方法で設定すること。一 法第十九条第一項第二号又は第三号に掲げる小学校就学前子どもに該当する子どもの数を病児保育事業の利用可能性がある者と捉えた上で、利用希望把握調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。二 利用希望把握調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、市町村が適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。※法…子ども・子育て支援法

◆地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

⑦子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業概要】

保育所までの送迎、保育終了後や外出時等の一時預かりなどの子育てに関する援助を、受けた人（依頼会員）と行いたい人（援助会員）が相互に会員となり、助け合う会員組織で、会員間のコーディネート（紹介など）やサポートなどを通して相互援助活動を支援する。

【実施状況】

豊川市ファミリー・サポート・センターで実施。

●次世代計画（後期計画：H23～26）での取り組み

目標：1箇所

状況：1箇所 年間活動件数2,694件

●量の見込みの算出方法

「量の見込み（人日）」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向日数」

（１）対象家庭類型 ＝ すべての家庭類型

（２）対象年齢 ＝ ５歳児

（３）利用意向率 ＝

低学年はアンケート（就学前）の問29で、高学年は問30で放課後の過ごさせたい場所として「7.ファミリー・サポート・センター」と回答した割合

（４）利用意向日数

問29または問30でファミリー・サポート・センターと回答があった者の平均日数

（参照：単純集計P69～72 算定結果P23～26）

●量の見込みの算出結果

	H25 年間 活動 件数	量の見込み(人日)										
		アンケート の種類	H27		H28		H29		H30		H31	
			低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
市合計	3,304	就学前	78	0	80	0	76	0	76	0	75	0
		小学生	8,849	3,965	8,850	3,938	8,627	3,954	8,601	4,019	8,426	4,020
	東 部	就学前	20	0	21	0	20	0	20	0	19	0
		小学生	1,888	1,184	1,923	1,187	1,873	1,207	1,846	1,251	1,766	1,274
	南 部	就学前	19	0	19	0	18	0	18	0	18	0
		小学生	1,004	694	978	696	946	708	947	713	951	695
	西 部	就学前	18	0	19	0	18	0	18	0	18	0
		小学生	3,766	637	3,817	631	3,751	626	3,802	631	3,639	639
	北 部	就学前	21	0	21	0	20	0	20	0	20	0
		小学生	2,195	989	2,185	966	2,131	958	2,108	972	2,110	967

注) 当該項目の就学前児童用アンケートの回答者が低学年1件、高学年0件であった。

※参酌標準

利用希望把握調査等により把握した、子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。)の実績に基づき、一時預かり事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

◆地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

【ニーズ調査によらずに量を見込み、計画へ位置づける事業】

⑧利用者支援事業

【事業概要】

教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供をおこなうとともに、子どもや保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じ、必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整等もおこなう。

【実施状況】

新規事業

⑨乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

生後4ヶ月までの乳児がいる全ての家庭へ、保健師、助産師等が訪問し相談に応じる。

【実施状況】

保健センターにおいて、こんにちは赤ちゃん事業として乳児のいる全ての家庭を対象に実施。

【訪問実績】

年度	H22	H23	H24	H25
訪問件数	1,491	1,655	1,590	1,588

⑩養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する相談を受け、支援、助言等をおこなうことにより虐待に至ることを防ぐ。

【実施状況】

子ども課において、対象家庭を訪問し、必要な相談、指導、支援等を実施。

【訪問実績】

年度	H22	H23	H24	H25
延べ訪問件数	389	315	409	406

⑪妊婦健診事業

【事業概要】

妊婦に対し、妊婦健康診査受診票を交付。妊娠期間中14回までの妊婦健康診査を助成する。

【実施状況】

保健センターにおいて、妊娠の届出があった者に妊婦一般健康診査助成券を交付。

【訪問実績】

年度	H22	H23	H24	H25
延べ利用件数	19,468	19,640	20,287	21,368

認定区分及び地域子育て支援事業における 教育・保育の提供区域(案)と計画策定に向けた方針(案)

1 教育・保育の提供区域

認定区分	区域（案）	理由	方針（案）
1号認定 【認定こども園 （幼稚園部分）及 び幼稚園】	市域全体	各地区とも利用ニーズはあるものの、現行、市内の6幼稚園は、通園バスを運行し、ほぼ市域全体をカバーしているため市域全体で1つの区域とする。	量の見込みについては、現行の提供体制で確保されているが、今後認定こども園への移行調査等を踏まえ確保方策を検討していく。
2号認定 【認定こども園 （保育所部分）及 び保育所】	4つの区域	保護者が就労などで、基本、家庭を不在とする。加えて、子どもの送迎が必要となる。このため、生活圏域である4つの区域とする。	区域ごとの量の見込みに対して、利用実績を踏まえて目標事業量を設定し、必要な確保策を検討していく。
3号認定 【認定こども園 （保育所部分）、 保育所及び地域型 保育】	4つの区域	保護者が就労などで、基本、家庭を不在とする。加えて、子どもの送迎が必要となる。このため、生活圏域である4つの区域とする。	区域ごとの量の見込みに対して、利用実績を踏まえて目標事業量を設定し、受け入れを拡大するなど必要な確保策を検討していく。

2 地域子ども・子育て支援事業の提供区域

事業名	区域（案）	理由	方針（案）
①時間外保育事業	4つの区域	保護者が就労などで、基本、家庭を不在とする。加えて、子どもの送迎が必要となる。このため、生活圏域である4つの区域とする。	区域ごとの量の見込みに対して、利用実績を踏まえて目標事業量を設定し、実施園を拡大するなど必要な確保策を検討していく。
②放課後児童健全育成事業	4つの区域	基本は小学校区単位で実施しているが、長期休暇時など一時的なニーズの増減に対応するため、生活圏域である4つの区域とする。	現在の全小学校区による実施を維持しつつ、利用希望の多い区域や高学年の利用希望を踏まえて目標事業量を設定し、クラブの分割や民間事業者の参入などの確保策を検討していく。
③子育て短期支援事業	市域全体	各地区とも利用ニーズはあるが、利用が不定期であり、必ずしも生活圏域内に施設等が必要でないため市域全体で1つの区域とする。	量の見込みに対し、ショートステイの利用実績やこれ以外のサービスの利用実績も踏まえて目標事業量を設定し、現在実施している事業を維持継続していく。
④地域子育て支援拠点事業	4つの区域	未就学児親子が気軽に集うことができる必要があるため、生活圏域である4つの区域とする。	区域ごとの量の見込みに対して、児童館の利用実績も踏まえて目標事業量を設定し、利用者支援事業と合わせて必要な事業を検討していく。

2 地域子ども・子育て支援事業の提供区域

事業名	区域（案）	理由	方針（案）
⑤一時預かり事業（幼稚園在園児による一時預かり）	市域全体	幼稚園在園児に対する一時預かりであるため、1号認定の区域に合わせ市域全体で1つの区域とする。	利用実績やファミリー・サポート・センター事業の量の見込みも踏まえて目標事業量を設定し、必要な確保策を検討していく。
⑤一時預かり事業（その他の預かり）	市域全体	各地区とも利用ニーズはあるが、利用が不定期であり、一時的な利用の場合、必ずしも生活圏域内である必要はないため、市域全体で1つの区域とする。	量の見込みに対し、一時的保育の利用実績やこれ以外のサービスの利用実績も踏まえて目標事業量を設定し、必要な確保策を検討していく。
⑥病児・病後児保育事業	市域全体	不定期的な利用であり、市内1箇所のみ実施の事業であるため、市域全体で1つの区域とする。	量の見込みに対し、利用実績を踏まえて目標事業量を設定し、提供体制を維持継続していく。
⑦子育て援助活動支援事業	市域全体	不定期的な利用であり、市内1箇所のみ実施の事業であるため、市域全体で1つの区域とする。	利用実績や他の事業の量の見込みを踏まえて目標事業量を設定し、事業を維持継続していく。
⑧利用者支援事業	4つの区域	未就学児親子に対し利用にあたっての相談や情報提供を行い、地域子育て支援拠点事業と密接な関係があるため4つの区域とする。	各区域に利用者支援の施設を設置し、必要な事業を検討していく。

2 地域子ども・子育て支援事業の提供区域

事業名	区域（案）	理由	方針（案）
⑨乳児家庭全戸訪問事業	市域全体	事業の性質上、市域全体で1つの区域とする。	現在実施している体制を維持し継続実施していく。
⑩養育支援訪問事業	市域全体	事業の性質上、市域全体で1つの区域とする。	現在実施している事業を継続するとともに児童虐待防止のため要保護児童対策地域協議会を含め体制強化を検討していく。
⑪妊婦健診育事業	市域全体	事業の性質上、市域全体で1つの区域とする。	現在実施している体制を維持し継続実施していく。
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	（未定）	新規事業であり国の審議状況を踏まえて検討。	新規事業であり国の審議状況を踏まえて検討。 事業概要：認定世帯へ教育・保育に必要な費用を助成する事業
⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	（未定）	新規事業であり国の審議状況を踏まえて検討。	新規事業であり国の審議状況を踏まえて検討。 事業概要：特定教育・保育施設などへの民間事業者の参入を促進するための事業